## 「七尾市教育大綱(案)」意見提出用紙

住 所			
氏 名			
その他	※市外に居住する方は、該当する番号に〇を付けてください。 ① 市内で働く方 ② 市内で学ぶ方 ③ 市内で事業(活動)を行う個人又は法人その他の団体の方		

- ※匿名や電話でのご意見は受け付けかねますので、ご了承ください。
- ※ご提出いただいた住所・氏名の「個人情報」は、「七尾市教育大綱(案)」の参考にするための目的以外には使用いたしません。
- ※ご提出いただいたご意見は、市ホームページ等で公表しますが、ご意見以外の内容(住所、氏名等)は掲載いたしません。

ページ	項目	ご意見等の内容

## 提出期限:令和6年5月15日(水)※当日必着

- ■提出方法及び提出先
  - ① 郵送・持参 〒926-8611(市役所専用) 七尾市役所 企画振興部 企画政策課あて
  - ② ご意見箱へ投函

【設置場所:情報公開コーナー(本庁1階)、ミナクル2階、パトリア3階】

- ③ ファックス:0767-53-1819
- ④ 電子メール: kikaku-s@city.nanao.lg.jp
- ⑤ 電子申請(右記二次元コードからアクセスしてください)

■問い合わせ先

七尾市 企画振興部 企画政策課

TEL: 0767-53-3311 FAX: 0767-53-1819

電子申請一次元コード

